

令和 3 年度 事業 報告

一般財団法人大阪府みどり公社（以下「公社」という。）は、地域社会と調和のとれた農業等の振興及び地球環境の保全と自然環境の回復、並びに良好な生活環境の保全等をめざし、

- ① 大阪の農業の振興と農空間の保全、担い手の確保のための農地関連事業の展開
- ② 安全安心に配慮した魅力ある府民の森の運営管理
- ③ パリ協定を踏まえ民生部門に力点を置いた地球温暖化防止のための取組み
- ④ 森林の有する公益的機能を支えるための市町村への技術支援等の取組み

を柱に、各般の事業を推進している。

事業の推進にあたっては、今年度もコロナ禍の影響により、府民の森の施設の休止やイベントの中止、環境分野での啓発活動の縮小などの影響を受けたが、移行法人として公益目的支出計画を着実に遂行し、公益目的支出計画終了後も継続して活動していくべき社会的役割を持った法人として、今年度を期初とする新たな中期経営計画に沿って実施した。その際、国や大阪府の事業制度の拡充等に迅速かつ柔軟に対応し、中期経営計画のPDCAを実行することにより、より効果的かつ効率的な展開に努めるとともに、SDGsの観点も踏まえ事業を展開した。

農政分野では、「農地中間管理事業の推進に関する法律」（以下「農地中間管理法」という。）に基づき、知事から指定を受けた府内唯一の農地中間管理機構（以下「機構」という。）として、大阪農業の特性を生かしながら、大阪府が定めた「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に則り事業（以下「農地中間管理事業」という。）を実施し、今年度は74.6haの転貸実績を挙げた。

また、農業経営の改善や法人化等に関する経営相談及び専門家派遣を行う「農業経営相談所」の運営など、農業経営者総合サポート事業を実施した。

自然環境保全分野では、「大阪府民の森」について、大阪府森林組合及び特定非営利活動法人里山サロン（以下「里山サロン」という。）との共同事業として、利用者の安全と安心を最優先に管理運営に取り組み、危険が及ぶおそれのあるナラ枯れ被害木等については、引き続き伐採、枝落しを行った。また、新型コロナウイルスの感染防止のため、国や大阪府の示す取組み等を遵守し、園地施設のガイドラインを定め予防対策を実施した。

なお今年度は、府民の森（北河内・中河内地区）に係る令和4年度以降の指定管理業務への応募申請を行ったものの不採択となった。このため、公社として、自然環境保全関連事業に係る財政的基盤と活動フィールドを確保するため、令和4年度においては、府民の森南河内地区のみならず、府民の森以外の指定管理事業に対しても応募していく方針を定めた。また、中期経営計画については、令和4年度～令和7年度に係る修正案を作成し、大阪府との協議を開始した。

環境分野では、COP21で採択されたパリ協定を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき大阪府知事から指定を受けた大阪府地球温暖化防止活動推進センターとして、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、府民の行動変容に向けた普及啓発など、大阪府と連携して地球温暖化防止に係る取組みを進めた。

林政分野では、国において令和元年度から開始された「森林経営管理法」に基づく森林経営管理制度や森林環境譲与税の譲与により、市町村が行う森林整備及び木材利用の取組みが円滑かつ確実に実施されるよう、森林整備・木材利用促進支援センターとして技術的支援等を行った。

法人運営では、働き方改革関連法の趣旨を踏まえ、職員が働きやすい環境を整備するとともに、職員の勤務評価の結果を昇給へ反映するなど、職員の士気を高めることにより組織パフォーマンスを高めることを目的として改正した就業規程及び給与制度を実施した。

事業概要

I 農政分野



1 農地中間管理事業等農地関連事業（実施事業等会計1）

＜令和3年度経常収益：101,415,366円＞

大阪府では、農業従事者の高齢化や担い手不足、また農地の遊休化が大きな課題となっている。公社は、機構として、大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例やおおさか農政アクションプランを踏まえ、基本方針に基づき大阪府及び関係機関と連携して、担い手への農地の集積と集約による経営基盤の強化をはじめ、遊休農地の解消と未然防止による農空間の保全と活用を推進した。

また、農業経営の改善や法人化等に関する相談及び専門家の派遣を行う「農業経営相談所」の運営を行った。

（1）農地中間管理事業等

農地中間管理事業の実施に当たっては、大阪府が制定した基本方針及び「農地中間管理事業規程」に則るとともに、農地中間管理事業評価委員会を2回開催し、その意見を踏まえ、大阪府農政室及び各農と緑の総合事務所に設置された農地利用促進チームと連携し、一体となって事業を推進した。また、大阪府や大阪府農業会議等と連携して市町村や農業委員会等へ農地中間管理事業の周知を図った。

具体的には、農空間づくりプランの話し合いが進んでいる地域やその機運が高まっている地域など、集積が見込まれる地域を重点対象地区と位置づけ、大阪府や市町村の職員とともに、プランの策定に併せて農地中間管理事業の取組みを一体的に推進した。

また、農地中間管理機構関連農地整備事業の実施予定地区である豊能町高山地区及び河南町加納・寺田地区をはじめ各種施策と連携した面的な取組みを重点的に推進し、74.6haの農地の転貸を行った。

なお、農地中間管理権の取得の是非や転貸者の選定を公平かつ適正に行うため、機構内に設置している農地中間管理権選定審査会の審査を12回実施した。

① 借受希望者の募集状況

農地中間管理事業では、農地の借り手は農地中間管理法に基づき機構が実施する公募に応募し、公表された者に限られている。

毎月末に公募への応募を取りまとめて公表した。なお、新規参入希望者は大阪府が令和3年度に設置した大阪農業つなぐセンター等と連携して実施する面談の結果を受けて公表している。

借受希望者の公表状況

区分	公表者数(者)	希望面積(ha)	公表者の内訳(上段:者、下段:面積ha)				
			規模拡大農家等	企業(新規除く)	新規参入		
					準農家	企業	就農者
応募者	188	96.7	105	19	18	11	35
			37.2	16.9	3.8	27.0	11.8
うち 取下者	1	0.1	0	0	0	0	1
			0	0	0	0	0.1
計 公表者	187	96.6	105	19	18	11	34
			37.2	16.9	3.8	27.0	11.7

② 貸借実績(農地中間管理事業等)

今年度は、農地中間管理事業と市民農園を合わせて、159 者に対し 74.9ha の転貸を行った。

転 貸 実 績

事業名		転貸者数(者)	面積(ha)
農地中間管理事業	新規	117	66.5
	継続	39	8.1
市民農園		3	0.3
貸借合計		159	74.9

農地中間管理事業では、既に農地所有者 36 戸から借受け(農地中間管理権の取得)している 9.4ha の農地と、新たに農地所有者 322 戸から借受けた 65.2ha の農地の合計 74.6ha を農家や法人 156 者に転貸を行った。

転貸者の内訳は、新規転貸として規模拡大する農家等や企業 62 者に 27.1ha、また企業を含む新規参入 55 者が 39.4ha、さらに継続転貸として農地中間管理事業と旧合理化事業からの更新が併せて 39 者 8.1ha となっている。なお、新規参入法人の実績には、農地中間管理機構関連農地整備事業実施予定の豊能町高山地区及び河南町加納・寺田地区の集落営農法人への転貸 21.8ha が含まれている。

農地中間管理事業の貸借実績

転貸 区分	転貸者数 (者)	面積 (㎡)	転貸者の内訳(上段:者、下段:面積㎡)				
			規模拡大 農家等	規模拡大 企業	新規参入		
					準農家	企業	就農者
新規	117	665,135	50	12	10	16	29
			125,756	145,474	11,688	298,410	83,807
継続	39	81,155	33	6	-	-	-
			49,956	31,199	-	-	-
合計	156	746,290	83	18	10	16	29
			175,712	176,673	11,688	298,410	83,807

③ 農地中間管理事業の事例

1) 面的な整備事業と連携した取組み

ア 豊能町高山地区

豊能町高山地区では、深刻な後継者不足を解決するため、農地中間管理機構関連農地整備事業（ほ場整備）を導入して、地域住民で組織する法人に集積し地域農業の持続・発展を目指すこととしている。機構は35名の農地所有者から8.2haの農地中間管理権を取得し、同法人への転貸を行った。今後、同法人は水稻や地域特産品等を中心とした営農や意欲ある農業者の受け入れ、新たな担い手の育成等を行い、持続・発展可能な農業経営を目指す。



高山地区 整備事業範囲

イ 河南町加納・寺田地区

河南町加納・寺田地区では、耕作者の高齢化が進み、耕作放棄地が点在し始めていることから、営農の効率化や新たな担い手を受け入れるため、農地中間管理機構関連農地整備事業（ほ場整備）を導入して、新たに設立した地域住民で組織する法人に集積することとしている。機構は66名の農地所有者から13.6haの農地中間管理権を取得し、同法人への転貸を行った。今後、同法人は新たな特産品づくり等を行い、効率的で発展的な農業経営を目指す。



加納・寺田地区 整備事業範囲

2) 担い手農業者の規模拡大

ア 泉佐野市上之郷ほか（I 法人）

樫井川流域にあるほ場整備済み農地が広がる泉佐野市南東部及び泉南市北西部を中心に、農地所有者の高齢化等により管理できなくなった農地を、地域の担い手である I 法人が水稻、玉ねぎ、キャベツ等の作業受委託を行っていたが、農地中間管理事業を活用した農地集積に切り替えを行っている。令和2年度までに4.1haの切り替えを行っており、令和3年度には泉佐野市南東部を中心に10.5haの切り替えを行った。



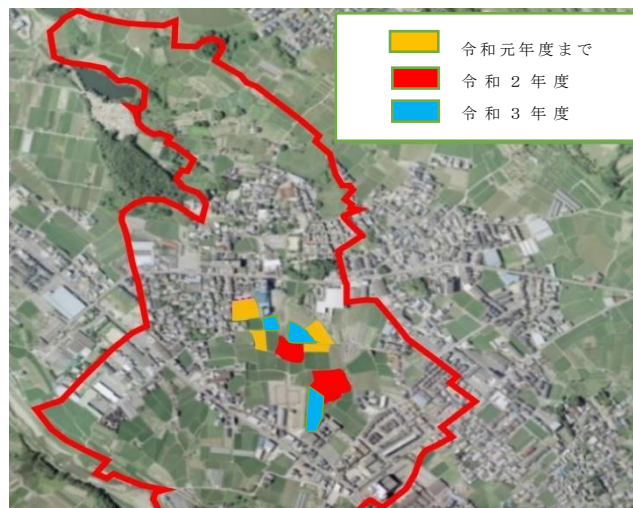
I 法人の栽培状況

イ 和泉市阪本町ほか

市街地に近接して未整備の農地が密集している地域で、農地所有者が高齢化等により管理できなくなる農地が増えつつある。

担い手である T 氏はこのような農地所有者から依頼を受けて耕作しており、その継続や新たな貸借の際には農地中間管理事業を活用しており、令和 2 年度までの借受面積は 4.4ha となっている。

令和 3 年度には、和泉市阪本町や岸和田市三田町等で新たに 1.7ha の転貸を行っており、T 氏に転貸している総面積は 6.1ha となっている。



和泉市阪本地区での貸借状況

3) 担い手の新規参入

ア いちごアカデミー

平成 29 年度に立ち上げられた南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議（大阪府、河南町、千早赤阪村、大阪南農業協同組合で構成）が、栽培方法から加工や観光農園など、イチゴに関する様々なノウハウを学べる実践型の農業塾「いちごアカデミー」を開講し 5 年が経過している。

機構は同会議等と連携して卒業生に農地の転貸を行っており、令和 2 年度までに 1 社と 7 名に対し千早赤阪村及び河南町で併せて 1.9ha の転貸を行った。令和 3 年度には、新規就農 2 名と規模拡大 1 社に対し併せて 0.9ha を新たに転貸し、いちごアカデミー受講者に転貸している総面積は 2.8ha となっている。

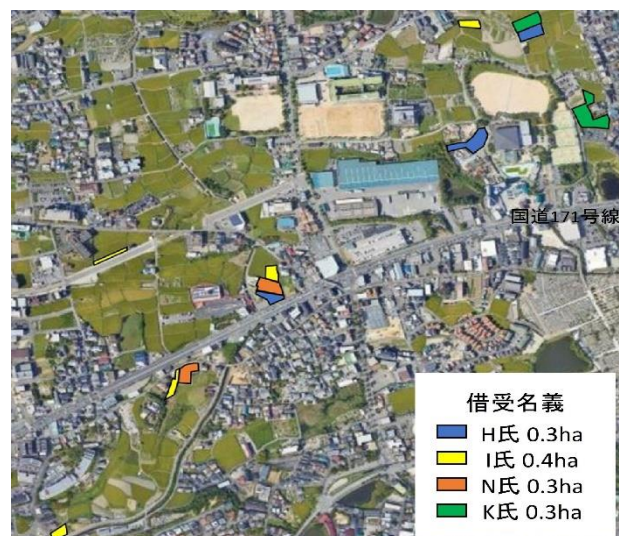


イチゴの高設栽培状況

イ 箕面市内の認定新規就農者

箕面市は農業振興地域がないため農地中間管理事業が実施できなかったが、令和 2 年度の農地中間管理法改正に伴い実施対象区域が市街化調整区域全域に拡大されたことから、令和 2 年度に初めて市街化調整区域内農地 0.3ha を借受けて、認定新規就農者 3 名への転貸を行った。令和 3 年度には前述の 3 名の規模拡大 0.7ha と認定新規就農者 1 名へ 0.3ha を転貸し、総面積は 1.3ha となっている。

この 4 名は箕面市や同市農業公社の支援も受けながら、農業機械の共同利用や学校給食への出荷などに取り組んでおり、地域での更なる活躍が期待されている。



箕面市での貸借状況

④ 関係団体との連携及び事業の PR

市町村や土地改良区、農業協同組合等と緊密に連携して事業を推進するため、17 団体と業務委託契約を締結し事業を推進した。

また、農家の理解を得ることが事業推進に必須であることから、集落座談会等に参加するなど、農地中間管理事業を更に周知するとともに、今後の重点対象地区の掘り起こしに向けて、地域（集落）への働きかけを行った。

さらに、条例に基づき大阪府、市町村、農業委員会、農業協同組合、公社等で構成される各市町村農空間保全委員会への参画をはじめ、農業委員会総会へ出席するなど、農地中間管理事業の周知や情報共有を計 48 回行った。

⑤ 借り手への広報活動

大阪市内で開催された農業参入フェアにおいて、相談コーナーを設置し、企業や農家の相談対応や広報活動を行った。

また、令和３年度から大阪府が開始した大阪産（もん）スタートアカデミーやとよの就農支援塾など、新規就農希望者のための研修塾生に対し、農地中間管理事業の制度や事業を活用した際のメリットなどの説明を行った。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会経済情勢の変化により、新たな事業展開として農業への注目が高まっていることから、農業に関心のある企業に農業参入の働きかけを行い、その実現につなげていくことを目的とした大阪府農業参入オンラインセミナーを開催したところ、法人8社、5市町の参加があった。



とよの就農支援塾生への説明



河南町加納・寺田地区集落座談会



農業委員会への事業説明

主催：大阪府・一般財団法人大阪府みどり公社

要事前申込
参加費無料



大阪府農業参入 オンラインセミナー

企業の皆様、大阪での農業参入をご検討されませんか？

令和4年

締切

3月11日

金

14:00-16:00

令和4年

3月9日

開催方法

オンライン開催 (ZOOMによる開催)

参加対象者

定員

申込方法

大阪府で農業参入に関心がある企業の担当皆様

30

社(先着順)

※1社につき1名のお申込みとしていただき、貴社での出席者を希望される際は、1つにつき2名を複数名で応募する等の対応をお願いします。

下記 URL または QR コードより事前にお申し込みください。

<https://pasosona-nouenai.co.jp/event/449>



内容

第1部 大阪府での農業参入事例等紹介

株式会社 KANSOテクノス

環境系 アグリ事業グループ
チーフ・マナジー

辻本 正直 氏

KANSO テクノスは、環境・土木・建築の総合エン지니어リング企業です。
令和3年から大田区での農業参入に力を入れる「有限会社」に農業参入し、いちごの高価格帯に参入しています。



いずみエコロジファーム

園長
三宅 弘晃 氏

株式会社いずみエコロジファームは、2010年に設立された農業生産者です。大田区での農業参入を中心に生産しています。いずみ市民生活や地元産品を推進し、いずみ市民生活や地元産品を推進し、いずみの自立生産や食品リサイクルにも取り組んでいます。



第2部 オンライン農地紹介・意見交換

市町村による情報提供(鹿野町、豊後町、河津町ほか)



大阪府

大阪府環境農林水産部農産政策推進グループ
TEL: 06-6210-9589
MAIL: Nouenai@box.pref.osaka.jp

お問い合わせ先

⑥ 農地中間管理事業評価委員会

農地中間管理法には、事業の実施状況を評価し必要な意見を機構の代表者に述べることができる「農地中間管理事業評価委員会」を置かなければならないと規定されている。

昨年度事業について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態措置を踏まえ、書面による同委員会を開催し、5月18日に「農地の転貸は適正に行われており、実績も上げて積極的な展開をしている。」旨の評価を得た。

また、12月14日に第2回評価委員会をWEB会議により開催し、今年度の実施状況等を報告し、意見交換を行った。

⑦ 農地中間管理法改正への対応

令和元年に農地中間管理法が改正され、令和2年4月より事業対象区域が市街化調整区域内の農地に拡大されたことを踏まえて作成した改正に関するチラシを活用し市町村や農業者等に配布し周知を図るとともに、事業活用を積極的に働きかけ、拡大された地域で15件3.5haの貸借を行った。

⑧ 保有農地の適正管理

農地中間管理権を取得し転貸した農地の内、転貸者のやむを得ない事情によって解約し機構が管理することとなった農地3.1haについて、府補助金を活用した草刈りや賃料の支払いを行うなど適正な管理を行った。



**農地中間管理事業が
使いやすくなりました！**

- 実施区域が市街化調整区域内の農地に拡大※
- 手続き期間が短縮
- 借り手が見える貸借が可能

農地中間管理事業とは

法律に基づき、大阪府から「農地中間管理機構」として指定された(一財)大阪府みどり公社が、農地の貸付を希望する貸し手から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を希望する借り手(担い手農家、企業等)に貸し付ける制度です。

安心のシステム

- 5年～貸し出し可能です
→貸付期間を満期10年以上から5年以上に弾力化。
- 必ず農地は戻ります
→貸付満期が満了すれば確実に戻ってきます。
貸し手、借り手が望めば更新も可能です。
- 公的機関が仲介するので安心
→大阪府みどり公社が仲介に入って農地の貸し借りをを行います。
→公社が審査ある借り手に貸し出します。
→貸し手、借り手の顔見知りです。
- 手数料はかかりません
- 農地の貸し手(地域・個人)への支援があります (一定の要件有)

※市街化調整区域内のほか、都市計画区域外(町村の一部)の農地も対象となります。

(一財)大阪府みどり公社 農政チーム までご相談ください。
TEL 06-6266-8916

(2) 農業経営者総合サポート事業

大阪農業の成長産業化を進めるためには農業生産の中軸を担う農業者の育成が急務であることから、大阪府の要請により平成30年7月に「農業経営相談所」を開設し、農業経営者総合サポート事業を実施している。

① 経営戦略会議

農業経営等に関する専門家の登録や重点指導農業者の選定及び伴走型支援チーム編成などについて決定するため、大阪府、農業系団体、商工系団体等で構成する経営戦略会議を30回開催した。

② 経営支援事業

経営改善に意欲のある農業者の更なる経営強化を図るため、税理士や中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家(登録者数27名)と、大阪府の普及指導員等で編成する支援チームにより、伴走方式の経営支援を実施した。

今年度は、重点指導農業者として新たに今年度を選定した53者の経営診断を行うとともに、昨年度から支援を継続する重点指導農業者51者の合計104者に対し、支援チームを延べ185回派遣し、経営改善に向けた助言・指導等を行い、取組み内容を記録した相談カルテを作成した。

重点指導農業者の支援状況

区分	重点指導農業者	支援回数(延べ)
継 続	51 者	123 回
新 規	53 者	62 回
合 計	104 者	185 回

支 援 事 例

重点指導 対象者	年間販売額 → 目標額(5年後)	課 題	令和3年度の成果
A氏	1,300 万円 → 5,000 万円	試作していた新規品目の本格導入に向けた栽培技術の向上、ブランディングのあり方とリスク管理等の推進。	栽培技術の課題が把握でき作柄が安定。幹部社員候補としての育成指導の取組みが進展し、商談会等への積極参加で販路も拡大中。
B氏	1,500 万円 → 3,000 万円	収量が増加している水耕ミニトマトの販路拡大・確保に向けた営業能力の向上やマッチング機会の創出。	販路拡大の考え方を整理し、単価やターゲット、目標販売額等を明確化し具体的な目標を設定。苦手としている営業活動を意欲的に取組み中。
C氏	640 万円 → 3,000 万円	販路開拓(CSA)の円滑な実施を進めるとともに、正社員雇用のための作業指示書・業務規則の作成等の推進。	SNS等を活用しCSA会員の獲得・定着に取組み、定員30名を獲得。生育状況やレシピ等を情報発信し好評を得ている。令和4年4月に農業大学校卒業生を正社員雇用。

Ⅱ 自然環境保全分野



1 自然環境保全関連（大阪府民の森管理運営）事業 （実施事業等会計2）

＜令和3年度経常収益：186,392,097円＞

大阪府では、都市近郊にある貴重な自然資源を活用した施設を設置し、府民が樹木・草花や野鳥などの自然に触れ、ゆとりや癒しを実感できる機会を増し、府民の自然環境保全に対する理解を深める施策を展開している。

公社は、これら施策の推進拠点として金剛生駒紀泉国定公園内に整備された大阪府民の森8園地（ほりご園地を除く613ha）において、管理運営を行った。

今年度は指定管理契約に基づき、大阪府森林組合及び里山サロンとの共同事業として、安全と快適性の確保を最重点に、適切な施設の維持管理と利用案内に努めたほか、物品販売やイベント開催など利用者サービスを行った。

（1）利用実績

各府民の森の利用者数及び事業等収入状況は下表のとおりである。

府 民 の 森 利 用 者 数				
(人)				
地区	園 地 名	施 設 名	R3 年度	R2 年度
北河内	くろんど園地	※園地利用者	58,038	73,116
		キャンプ場	399	1,107
	ほしだ園地	※園地利用者	659,617	883,562
		ピトンの小屋	154,046	183,324
		登はん施設	3,063	3,303
		吊り橋	305,095	271,516
		駐車場利用台数(台)	33,864	37,251
	緑の文化園 むろいけ園地	※水辺自然園	95,551	142,224
		※森の宝島	24,193	37,800
		森の工作館	6,786	9,847
中河内	くさか・ぬかた園地	※園地利用者	158,227	174,164
	なるかわ園地	森のレストハウス	9,792	8,859
	みずのみ園地	らくらくセンターハウス	9,500	9,132
南河内	ちはや園地	※園地利用者	42,403	44,249
		キャンプ場	3,157	2,890
		星と自然のミュージアム	11,239	12,891
※園地利用者合計			1,038,029	1,355,115

事業等収入状況

(単位：円)

区 分	R3 年度	R2 年度
ほしだ園地駐車場 (利用料金)	14, 253, 600	15, 351, 400
ほしだ園地登はん施設 (利用料金)	610, 600	395, 700
くろんど園地キャンプ場	128, 500	258, 000
ちはや園地キャンプ場	785, 050	810, 000
イベント参加費	537, 500	528, 500
売店売り上げ	149, 800	150, 800
事業収入計	16, 465, 050	17, 494, 400
トイレ維持管理募金等	1, 652, 556	1, 433, 744
合 計	18, 117, 606	18, 928, 144

① 利用者数

令和 3 年 4 月以降の緊急事態宣言と外出自粛を受け、イベントの中止や施設の休止など新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響等により、府民の森全体の利用者数は落ち込み、年間では園地全体で 1,038 千人（前年度比 77%）となった。

園地施設等の休止状況

園 地 名	施 設 名	休止休館期間
くろんど	バーベキュー施設、日帰り炊飯施設	4 月 25 日～6 月 20 日
ほしだ	クライミングウォール	4 月 25 日～6 月 20 日
	吊り橋（星のブランコ）	4 月 25 日～6 月 20 日
むろいけ	森の工作館展示施設	4 月 25 日～6 月 20 日
ちはや	バーベキュー施設、日帰り炊飯施設	4 月 25 日～6 月 20 日
	ミュージアム展示施設、キャンプ場	4 月 25 日～6 月 20 日
各園地駐車場		4 月 25 日～6 月 20 日

② キャンプ場

くろんど園地キャンプ場は、外出自粛やバーベキュー施設及び炊飯施設の休止の影響等により、利用者数は 399 人と前年度を大幅に下回った（前年度比 36%）。

ちはや園地金剛山キャンプ場は、利用者数 3,157 人（前年度比 109%）とわずかに増加したが、収入は 785 千円（前年度比 97%）と減少した。

③ ほしだ園地駐車場

ほしだ園地駐車場は、平成 28 年度から利用台数及び収入が急激に増加し、それ以降高い水準を維持してきた。

しかしながら、今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、春の行楽シーズンに園地内の吊り橋、クライミングウォール、駐車場を休止した影響により、上半期の園地の利用者数は前年度の 43%、また、駐車場の利用収入は同 80%と大きく減少した。

下半期は利用者が増加したが、年間でも駐車場利用台数 33,864 台（前年比 91%）、利用収入 14,254 千円（前年比 93%）と、いずれも減少した。



秋の行楽シーズンの土日祝日は例年駐車場が大混雑し、その入場制限を行ったり、ピーク時には前面道路の国道 168 号で渋滞が発生することから、大阪府と協力し、隣接する四條畷市の飯盛霊園内に仮設無料駐車場を開設した。

④ ほしだ園地登はん施設

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として 4 月 25 日～6 月 20 日の間、登はん施設の利用を休止した。そのため、利用者数は 3,063 人（前年度比 93%）と減少したが、収入は年間利用券の購入者が増加したため 610 千円（前年度比 154%）と増加した。



クライミング利用者検温中



クライミング利用前の手指のアルコール消毒

⑤ ちはや星と自然のミュージアム

自然体験プログラムに加え、天体望遠鏡の操作や天文解説の専門知識を有する職員により、星空観察プログラムの充実に取り組んだ。しかしながら金剛山ロープウェイの運休と香楠荘の休館、新型コロナウイルス感染症対策としての施設利用の休止の影響が大きく、イベント回数 36 回に対し 298 人の参加にとどまった。



（２）自然体験イベント・プログラムの実施、情報の提供

① 四季のまつりの開催

府民の森の魅力を広く利用者に伝えるため、「四季のまつり」として様々な行事をボランティアや関連団体と協力して企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部イベントを中止した。

「四季のまつり」等主要行事開催状況

園 地 名	行 事 名	開催期間・日
ほしだ園地	クライミングフェスティバル	10 月 17 日
	ほしだカップ 2021	10 月 24 日
	オープンカフェ	(ゴールデンウィーク)中止 (紅葉シーズン)10～12 月土日祝 20 日
ぬかた園地	あじさいまつり (オープンカフェを含む)	6 月 19 日～7 月 11 日 中止
ちはや園地	春まつり	4 月 25 日 中止
	夏まつり	7 月 25 日 中止

② 自然解説ボランティアの育成と体験プログラムの提供

園地利用者に府民の森の自然をわかりやすく解説し、自然に対する理解が深まるよう、里山サロンや特定非営利活動法人日本パークレンジャー協会と協力し、自然解説ボランティアの育成や体験プログラムを提供した。

なお、今年度も新型コロナウイルスの影響を受け、各園地でのイベントやプログラムの一部中止を余儀なくされ、結果、前年度に比べて実施回数はほぼ同じであったが、参加者は減少した。

自然体験プログラム等実施状況

実施主体	実施回数(回)	参加者数(人)	備 考
みどり公社	36	298	ちはや園地星空観察、自然工作等
里山サロン	99	1,638	むろいけ園地森の工作館で実施
パークレンジャー協会	18	814	府民の森各園地、公社から委託
計	153	2,750	



杉玉づくり<パークレンジャー協会>



森の幼稚園スタッフ感染症対策<里山サロン>

③ 園地情報の提供推進

府民の森各園地のイベントや体験プログラムの開催、注意情報などを適時にホームページで提供した。特に、新型コロナウイルス感染症対策のための各種施設の休止や再開など、園地の状況を速やかに伝えることを心がけた。また、花の開花状況や生きものの情報、四季折々の見どころなど、新鮮な情報を園地ごとのブログで提供した。

ちはや園地では、インスタグラムやフェイスブックなどの SNS を使った園地情報の提供に努めた。

さらに、イベントや園地の見どころ情報などを各種情報誌や Web サイトに提供し、園地情報の発信方法の多様化と充実を図るとともに、利用者が現地で情報の収集と発信ができるよう、各園地案内所に設置した大阪 Free Wi-Fi の活用の周知に努めた。

(3) 安全対策と計画的な修繕

安全で楽しく利用できる府民の森にするため、日々の安全点検と破損前の予防修繕に努めた。特に、安全に配慮しなければならない重要施設については、計画的に消耗部材の交換を実施した。

① 施設安全一斉点検の実施

春と秋の行楽シーズンには、ハイキング利用者等が増加することから、各園地の施設安全

一斉点検を9月と3月に実施し、不具合が生じている施設や工作物は修繕し、危険と判断したものについては撤去するなど、利用者の安全に努めた。

また、老朽化により改修等が必要な施設については、大阪府と協議し計画的に改修を行うよう求めた。

② ほしだ園地吊り橋点検・床板の交換

吊り橋の桁、主塔、主索、アンカーなどの外観目視調査を実施した。

また、全225ユニット（1ユニットの長さ1.3m 幅1.4m）の木床板は、腐朽等劣化が徐々に進んでいることから順次交換しており、昨年度で全ユニットの交換作業は一巡した。今年度はひび割れなどの劣化が見られた床板50枚を交換した。



専門業者による吊り橋点検作業

③ ほしだ園地登はん施設ホールドの交換

ホールド総数2,400個（耐用年数5～10年）を順次点検し、昨年度全ホールドの交換作業が一巡した。今年度は使用上の劣化が見られたホールド217個の交換を行った。



ホールド交換作業

④ その他主な修繕工事

利用者の安全利用や緊急車両の安全通行を確保するため危険箇所等の修繕を行った。

- ・くろんど園地 給水施設修繕、トイレ修繕
- ・ほしだ園地 管理道災害応急復旧、園路・丸太階段補修
- ・むろいけ園地 トイレ給水配管修繕、管理道災害応急復旧
- ・中部園地 みずのみ道舗装面補修、管理道災害応急復旧
- ・ちはや園地 キャンプ場浄化槽修繕

（４）ナラ枯れ被害対策

① ナラ枯れ等危険木の伐採

ナラ枯れ被害は、北河内及び中河内地区は減少傾向にあるが、過年度の被害木が利用者や施設に危害を及ぼすことがあるため、8月にナラ枯れ被害木調査を実施し、利用者の多い管理道と園路、広場等の危険木対策に取り組んだ。

ナラ枯れ等危険木伐採実績（前期 R3.4～R3.8 後期 R3.9～R4.3）

園地名	伐採本数（本）			園地名	伐採本数（本）		
	前期	後期	計		前期	後期	計
くろんど	35	41	76	くさか	0	15	15
ほしだ	9	46	55	ぬかた	4	0	4
むろいけ	5	46	51	なるかわ、みずのみ	20	11	31
北河内計	49	133	182	中河内計	24	26	50
南河内計	7	40	47	合 計 279	(R2：695)		

② ナラ枯れ被害跡地の森づくりの推進

平成 29 年度から、行政、学識経験者、ボランティア団体代表の参画を得て作成した「府民の森ナラ枯れ等被害跡地の森づくり指針」に基づき、むろいけ園地、くろんど園地でボランティア、企業、地域団体等による府民協働の森づくり活動を実施した。また、前年度に植栽を行ったところのササ刈り等管理活動を実施した。

○「みんなの森に木を植えよう」

- ・と き 令和 4 年 3 月 13 日（日）10:00～15:00 天候：晴れ
- ・活動場所 くろんど園地 BBQ 広場横 ナラ枯れ被害跡地 0.3ha
- ・参加者等 105 人（一般参加者、パークレンジャー他）
- ・活動内容 森づくり作業

3m苗木（ヤマザクラ 10 本、ヤマボウシ 10 本）
森の恵みでクラフト（木のおもちゃ作り）
くろんどの森コンサート

○「むろいけ園地森創りプロジェクト」

- ・と き 令和 4 年 3 月 20 日（日）10:00～15:30 天候：晴れ
- ・活動場所 むろいけ園地内 ナラ枯れ被害跡地 0.4ha
- ・参加者数等 102 人（一般参加者、里山サロン、なわて山守隊他）
- ・活動内容 森林のワークショップ（森林のこと、ナラ枯れのこと）

館長による森を知るガイドウォーク
森づくり作業

3m苗木（ヤマザクラ 3 本、ヤマボウシ 3 本）
ポット苗（コナラ 20 本）



森林のワークショップ



植栽作業中

（５）新型コロナウイルス感染症拡大予防対策

来園者の新型コロナウイルス感染症の感染予防と感染拡大防止のため、国や大阪府の指示取り組みや対策を遵守し、園地施設での感染防止対策を実施した。

- ・来園者に三密（密閉・密集・密接）回避の行動をしていただくよう、啓発チラシを掲示し注意喚起を図った。また、手洗いの励行やマスクの着用を案内した。
- ・「大阪コロナ追跡システム」に登録し、感染者が発生した場合の蔓延防止を図った。
- ・園地施設については、三密回避のためテーブル・椅子等の数量を減らすほか、消毒用アルコールの設置、窓・出入り口の開放による換気などの対策を実施した。
- ・キャンプ場等はガイドラインを定め、利用者への健康チェックなどを確実に実施した。



ほしだ園地ピトンの小屋（テーブル・イスの削減、窓・出入口の開放など）

（６）指定管理業務の応募結果及び対応

今年度は、大阪府民の森（北河内・中河内地区）における令和４年度から令和１３年度までの１０年間の指定管理業務に対して応募申請を行ったものの、公社は不採択となった。

これにより、公社の自然環境保全関連事業は大幅に縮小することとなるため、公社における今後の方針として、自然環境保全関連事業に関する財政的基盤と活動のフィールドを確保するため、令和４年度においては、府民の森（南河内地区）のみならず、府民の森以外の指定管理事業等に対しても応募していくこととした。

また、中期経営計画については、令和４年度以降の自然環境保全関連事業及び収支計画等について修正することとし、大阪府との協議を開始した。

なお、府民の森（北河内・中河内地区）の公社における業務終了に当たっては、園地職員の再就職に対してフォローを行うとともに、園地業務の適切な管理が引き続き行われるよう、業務の引継ぎを確実に行った。

２ 大阪府民の森等直営事業 （その他会計２）

＜令和３年度経常収益：１９,６３４,４７６円＞

（１）物品販売・イベント開催等による事業収入実績

利用者に好評な「生駒山系まるごとハイキングマップ」、「金剛山の野草（Ⅰ～Ⅲ）」、及び「金剛山の野鳥」の宣伝・販売促進に努めた。

また、ナラ枯れ材を活用した薪や自主製作クラフトの販売、ほしだ園地の臨時駐車場開設など、利用者へのサービスの提供を行いつつ収入の確保に努めた。

令和３年度収入実績

区 分	収入金額（円）
ほしだ園地臨時駐車場	１,３５２,０００
物品販売（マップ、自主制作クラフト等）	２,７１２,３３０
自動販売機等	２,７３１,９８８
合 計	６,７９６,３１８

(2) 大阪府立金剛登山道駐車場管理運営事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、ゴールデンウィーク期間を含む春の行楽シーズン（4月25日～6月20日）駐車場を閉鎖していたが、6月以降は、近場での登山の人気などから利用者の回復が見られたが、年間では、利用台数（前年比84%）及び利用収入（前年度比86%）ともに減少した。

なお、大阪府に対しては、当初の契約書に基づく納付金額6,326,000を納付した一方、ロープウェイの運休及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う収入減少対応について大阪府と協議を行い、減収相当額4,251,000円の補填が行われた。

令和3年度駐車場利用状況等

	台数(台)	金 額 (円)	備 考
普 通 車	12,124	7,274,400	600 円/台
バ ス	56	72,800	1,300 円/台
回数券利用	1,734	948,000	158 組販売 12 枚 6,000 円
小 計	13,914	8,295,200	
利用料免除	1,761	0	障がい者等免除
駐車場収入計	15,675	8,295,200	
物品販売		22,100	
維持管理募金等		269,858	
合 計		8,587,158	

大阪府補填		4,251,000	
総 合 計		12,838,158	

Ⅲ 環境分野



1 地球温暖化防止活動推進支援等事業（実施事業等会計3）

＜令和3年度経常収益：29,528,730円＞

大阪府知事の指定を受けた大阪府地球温暖化防止活動推進センター（以下、Ⅲ 環境分野において「センター」という。）として、環境省の補助事業等を活用し、大阪府や市町村と連携して、イベントでのブース出展、出前講座等による啓発活動を府内各地で実施した。

これらの結果、啓発事業により5,310人の府民に対し啓発を行い、延べ155人の地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）の参加を得ることができた。

昨年度中止していた大阪府委託事業（家庭の省エネ等推進事業）の再開、及び市町村連携事業の拡大などにより、今年度の事業収益は24,299,160円とコロナの影響等で減少した昨年度と比較すると大きく回復した。

（1）府民の行動変容に向けた普及啓発の推進

① 地域における地球温暖化防止活動促進事業

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第38条第2項各号の規定に基づき、地域の関係主体との効果的な連携と連絡調整等を行い、地球温暖化対策等についての広報・啓発活動の実施、推進員や民間団体等の活動支援、地域における日常生活からの温室効果ガスの排出実態調査、並びにこれらの情報収集・分析・成果の発信を実施しつつ、温室効果ガス排出抑制を促進し、国民運動「COOL CHOICE」を推進した。

1) 地球温暖化対策等（「COOL CHOICE」含む）についての広報・啓発活動

ア イベント出展

地球温暖化対策等についての普及啓発のため、イベントに出展し（現地5回）、962名に啓発を行った。現地イベントでは、ファミリー層から高齢者まで多様な世代を対象に、体験型ツール及び省エネアンケート等を活用して啓発した。また、イベントのテーマと温暖化対策を関連付けた動画を作成・配信した（例「エコなくらしとエシカル消費」）。



ロハスフェスタ万博

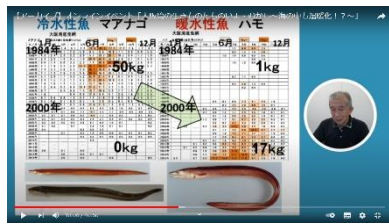


動画「エコなくらしとエシカル消費」

イ 「大阪湾の生きもの×気候変動」オンラインイベントによる啓発

大阪湾の海水温の経年的な上昇傾向や、海洋生物の漁獲量・生息域の変化等について、講師（鍋島靖信氏）が解説し、質問タイムやクイズを通じて参加者と講師の交流の機会

をもった。子ども（主に小学生）と保護者 37 名が参加した。また、オンラインイベントのアーカイブ動画（約 40 分）及びダイジェスト版（約 2 分）の動画再生回数は 469 回となった。なお、参加者アンケートの回答者には、「海の生きものすごろく」を配布し、各家庭での温暖化対策のさらなる実践・定着を図った。



漁獲量の変化の解説



○×クイズ

ウ WEB コンテンツを活用した啓発

○ ナッジを活用した啓発用フリーツール（雛型データ）の充実化

昨年度作成した省エネ行動 8 項目の雛型データの掲載情報を更新するとともに、新たに「ZEH」「エコカー（電動車）」の 2 項目を作成した。



新たにナッジフリーツール（左図：ZEH、右図：エコカー）

○ マンガ・動画等の WEB 啓発コンテンツの充実化

啓発マンガのデータ化やテンプレート画像の作成、啓発用ショートムービーを作成する等 WEB コンテンツを充実し、SNS をはじめとした WEB での啓発を推進した。



「エコ町奉行がゆく！」
(センターホームページ)



テンプレート画像の活用例



「#サステナブルな暮らし」
啓発動画

2) 推進員、活動団体等の支援

ア 推進員の活動支援

出前講座講師としての活動もしくはオンラインセミナー等の啓発活動を希望する推進員に対して、それぞれ府と共に研修会を実施した（出前講座に係る研修：17名参加、オンライン啓発に係る研修10名参加）。



推進員チーム「チームフードマイレージ」と連携して「地産地消でCO2削減」をテーマに、買い物ゲームを活用した啓発を実施した（活動に参加した推進員は延べ11名）。

このほか、SNSを活用して推進員との情報共有を図った。

イ 民間団体・学生の活動支援

府及び「豊かな環境づくり大阪府民会議」（センターは構成員）が主催し、2025年日本国際博覧会協会が後援する「万博×環境 未来を描こうプロジェクト」に、昨年度に引き続き参画し、「SDGsの目標達成」を目的とした万博会場における体験型アクティビティの開発やパビリオンの運営等に係る学生の提案・議論について助言した。

3) 日常生活に関する温室効果ガス排出抑制措置等についての相談対応、助言

ア 府内小学校や環境団体等への出前講座・教材貸出の実施

府内小学校や環境団体等の依頼に応じて、出前講座（小学校・幼稚園3校、公民館・福祉センター7件、市職員研修会1件）を実施し、参加者が温暖化に関する正しい知識を得て、温暖化防止につながるCOOL CHOICEを実践するよう促した。



イ 貸出教材・啓発ツール等の充実化

世界の温暖化の影響や被害についての展示用パネル

（3種）を作成し、センターのホームページの貸出教材に追加し、府内市に貸し出した。

4) 地域の温室効果ガス排出に関する実態調査、情報収集・分析、成果の発信

気候変動の現状や脱炭素社会（カーボンニュートラル）の認知状況等についての実態を把握するため、実地イベントおよびオンラインイベント実施時にアンケート調査を行った。カーボンニュートラルの認知度は約3割で、対策に「積極的に取り組みたい」は約4割だった。この結果から、カーボンニュートラルの実現のためには、一人ひとりの取組の必要性の理解と実践をさらに推進していく必要があると考えられる。

（2）市町村との連携の強化

① 交野市「二酸化炭素排出抑制対策業務」

持続可能な脱炭素地域づくりに向け、交野市の地域の魅力を活かした取組みを、子どもを中心に地域の人々と一緒に行い、さらにそこから多くの市民に伝えて行動を促すことでCO2削減を図った。

1) 未来へつなぐ環境づくり エコ生活編

持続可能な脱炭素社会に向けたライフスタイルに関する取組みを紹介する啓発ポスターを作成し、市内の公共施設に掲示した。

2) 未来へつなぐ環境づくり 食品ロス編

食品ロスの普及啓発のためのポスターを作成し、市内の公共施設に掲示した。

3) 未来へつなぐ環境づくり 環境教育編

ア 出前講座の実施

小学校3校の4年生を対象に出前講座を実施した。授業では、クイズを通して地球温暖化を伝えたり、まちがいさがしのようなワークにより省エネを考えてもらったりと、参加体験型で児童の関心を引く内容になるように工夫した。



イ ハンドブックの作成

小学4年生向けに地球温暖化防止のハンドブックを作成し、出前講座等で市内の小学4年生全員に配布した。

4) 未来へつなぐ環境づくり 星のブランコ編

11月28日に府民の森ほしだ園地で「里山大好きエコウォークラリー2021」を実施した。

ラリーポイントでの環境に関連したゲームやクイズにより、市民に秋の自然を満喫しながら、環境に意識を向けてもらうようにした。



② 河内長野市「COOL CHOICE 普及啓発事業」

河内長野市民、特に小学生やその保護者、ファミリー層を主な訴求対象とし、持続可能な脱炭素社会づくりのためのライフスタイル等について啓発活動を行った。

1) 英語村フェスタ 2021 での普及啓発

小学生とその保護者等に対して持続可能なライフスタイルを提案し行動変容を促すために、四天王寺大学の学生、ネイティブの講師、推進員と連携して、英語を使った参加体験型ワークショップによる普及啓発を実施した。

苔テラリウムワークショップは2回で合計72名（子どもと保護者36組）、ソーラーメロディハウス工作ワークショップは2回で合計26名（小学校高学年）の参加があった。

2) イベントを利用した普及啓発

ア 自然保護展

環境省「ガラスの地球を救え！」プロジェクトのアニメ作品の上映会を開催するとともに、パネル展示や手回し発電等の体験による啓発を行った。

イ 関西サイクルロハス

環境NPO地球環境市民会議と連携して、親子を対象に自転車発電や手回し発電等の体験を通して電気を作るのに多くのエネルギーを要することを実感してもらうとともに、省エネなライフスタイルや省エネ家電、太陽光発電等自然エネルギーの情報提供を行った。

3) 子供向け環境学習

市内小学校にて「放課後子ども教室」の1コマとして、市内で環境活動を実施する「エコライフかわちながの」と連携して、エコキャンドルを作成するワークショップを実施し、食品ロスや資源の有効利用に関する意識を高め、エコライフの推進を行った。

ワークショップは13校で実施し、計219名の参加があった。



4) 消費者協会と連携した省エネ講座

市内団体の「かわちながの消費者協会」が主催する「くらしのセミナー」の一環として上手な家電製品の選び方、使い方、自宅での過ごし方などを紹介する省エネ講座を実施した。会員を中心に24名の参加があった。

5) 市内公共施設等でのポスター、広告掲示による普及啓発

市内の鉄道駅4駅の構内、モックルコミュニティバス内、公共施設に啓発ポスターを掲示し、それぞれの利用者に対して公共交通を利用するメリットを伝えることで、公共交通の積極的な利用を促した。

③ 島本町「COOL CHOICE 普及啓発事業」

地域において各世代に合わせた生涯にわたる環境教育を推進し、住民一人ひとりの地球温暖化対策に対する理解と自発的な対策行動(=COOL CHOICE)を促し、低炭素社会に近づくことを目的として実施した。

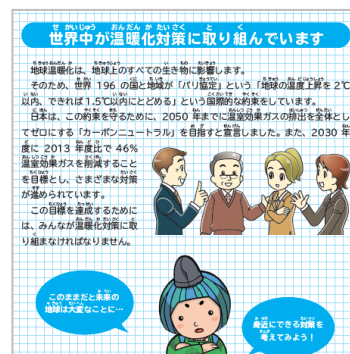
1) COOL CHOICE 出前授業の実施

小学校4校の2年生を対象に出前授業を実施した。3校では、対面授業で温暖化対策の大切さや、家庭でできるCOOL CHOICEについて解説するとともに、パズルや手回し発電等の体験学習を通じて省エネについて呼びかけた。1校では、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をふまえ、動画配信で実施し、クイズ等を交えて児童が参加できるよう工夫した。



2) 小学生向け COOL CHOICE 学習ハンドブックの作成

小学校4年生を対象とした学習ハンドブックを作成した。12月中旬に児童に配布し、冬休み中の家庭における学習・取組を促した。ウォームビズや照明の電源オフなど具体的な行動の実践・定着を図る内容とした。



3) COOL CHOICE ショートムービーの作成

町役場の待合スペース等で来庁者向けに上映するための啓発ショートムービーを計5本作成した。気候変動の問題やCOOL CHOICEの全般的な取組のほか、COOL CHOICEの具体的な取組方法を紹介し、経済的なメリットや利便性等の情報も盛り込んだ内容とした。動画は町役場待合スペースでの上映のほか、町公式YouTubeでも公開できるようにし、サムネイル画像をあわせて作成した。



4) WEB 利用クイズラリーイベントの企画運営

未就学児から小学生の親子を主な対象とした WEB クイズイベントを実施した（計 833 名参加）。新型コロナウイルス感染症拡大の状況をふまえ、当初予定していた町内ラリーポイントの設置は取りやめ、WEB ページでのクイズ出題と町公式 LINE による回答を繰り返す方法で実施した。

WEB ページは、温暖化による世界の動物たちへの影響と、それに関連付けた家庭でできる COOL CHOICE のクイズページを 6 問分作成した。また、動物のイラストから各クイズページにアクセスできる世界地図ページを作成し、世界地図上の生息域に配置した 6 つの動物を順不同でクリックさせることで、WEB 上で疑似的なラリー体験を可能にした。



④ 泉大津市「地方公共団体と連携した CO2 排出削減促進事業(なかよし学級環境学習講座開催業務)」

泉大津市において、市民自らが環境に配慮した取組みを選ぶ COOL CHOICE を推進することを目的として、市民団体及び専門学校等と連携し、「省エネ」や「食品ロス」「海洋プラスチックごみ」「エコドライブ」等の普及啓発を実施した。

1) 体験型環境学習 学童保育で COOL CHOICE

公立小学校 8 校において、地球規模や身近な地域における環境問題について関心を持つとともに、日常生活の中で自分にできる対策について考え行動する意識を育むことを目的に、学童保育の児童を対象とした体験型環境学習を行った。

ア 夏季

環境省が制作した DVD「ガラスの地球を救え！地球との約束」を視聴し、未来のために自分たちは何を選択すべきかを考えた。その後、日常生活の中で自分にできる地球温暖化対策について考え、行動する意識を持てるよう、参加者全員で環境すごろくを行った。最



後に、家庭で取り組む「省エネチャレンジ」について説明し、それぞれの児童が家族と協力して取り組む5項目を選択した。

イ 秋季

太陽光発電機や風力発電機を使って発電の仕組みを学習するとともに、手回し発電機による発電体験をとおして電気を生み出すことの大変さや省エネの重要性について理解を深めた。また、夏休み期間中に行った「省エネチャレンジ」の振り返りを行った。最後に、泉大津市から児童に対して修了書を授与した。

ウ 冬季

海洋プラスチックごみ等、経済活動による廃棄物が自然生態系に及ぼす環境問題について映像やクイズをとおして学習するとともに、泉大津市のごみ分別ルールに基づいた「ごみ分別ゲーム」を体験し、分別回収についての理解を深めた。

2) 次世代のための COOL CHOICE

大阪 ECO 動物海洋専門学校と連携し、泉大津市内の公立保育所、幼稚園、認定こども園 10 か所で幼児環境教育プログラムを行い、エコアクションの実践の大切さについて理解を図るとともに、COOL CHOICE の啓発を行った。

園での授業実施に先立ち、SDGs から「つくる責任・つかう責任」「海の豊かさを守ろう」の2つのテーマを取り上げ、レジ袋やペットボトルなどのプラスチックごみが海を汚していることを理解し、正しい分別の大切さを学べるカリキュラムを作成した。



3) COOLCHOICE 食品ロス削減キャンペーン

新型コロナウイルス感染症対策として、「食品ロスの削減」について親子で学べる Web セミナーを配信した。また、興味関心を高めるため、3密にならない野外活動時において活用できるレシピを提供した。

4) エコドライブで COOL CHOICE

持続可能な社会の構築に向け、CO2 排出削減の取り組みとして有効であるエコドライブの普及と定着に向けた講習会を開催した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、少人数での開催となったため、実車講習および座学を撮影した動画を編集し、Web でも配信した。

5) 携帯アプリを活用した COOL CHOICE 啓発活動

新型コロナウイルス感染症により、対面での啓発活動には制限が伴うため、スマートフォンを持つ一般市民を対象に、携帯アプリによる COOL CHOICE の啓発を行った。

ア COOL CHOICE WEB セミナー

環境問題を若い世代に啓発するとともに行動変容につなげるため、携帯アプリのコンテンツとして、YouTube を媒体にして「省エネ家電」、「食品ロス」、「再生可能エネルギー」の3つのテーマの啓発動画を制作し配信した。





イ COOL CHOICE クイズアプリの制作

「食品ロス」と「エコドライブ」、2つのテーマを啓発するため、携帯アプリ用のコンテンツを制作した。現状や課題、また家庭でできる取組みをクイズで学ぶとともに、関連動画に誘導することでクイズ解答者の理解を深めることが出来るよう工夫した。

6) クールチョイス ハンドブックの作成

地球温暖化問題の理解を図れるよう、画像や図表を活用した「クールチョイス ハンドブック」を、小学校中学年以上を対象とした環境学習の補助教材として作成した。

⑤ 大東市「小学校における環境教育推進事業」

地域の大学生（大阪産業大学エコ推進プロジェクト）を講師に養成し、小学校2校の4年生を対象に「温暖化学習」を行うことにより、家庭での省エネ行動を促し、学校と家庭双方での省エネ・節電アクションの拡大を図った。

1校は対面での授業を行い、1校は新型コロナウイルス感染症の拡大によりZOOMでの実施となった。



(3) 家庭向けのCO2排出削減対策

府民の省エネ意識を高め、家庭での省エネを推進することにより世帯あたりのエネルギー消費量を減少させていくため、推進員制度を活用して、ツールを使って府民に分かりやすく省エネアドバイスをを行う人材（以下「省エネアドバイザー」という。）を養成し、省エネ相談会を開催した。

① 「省エネアドバイザー」の養成

養成講座としてイベント会場での対面相談を実施する人向けの講座とオンライン相談を実施する人向けの講座を開催した。参加人数はそれぞれ26名と18名であった。

② 省エネ相談会の実施

ア 省エネ相談会の実施

市町村のイベント会場などで府民に対して省エネ相談等を実施した。(541件)

イ 出前講座、オンライン相談による対応

出前講座の場において受講者がエコライフ診断シートへの記入を行い、その結果を踏まえて個別にアドバイスをを行う「出前講座型省エネ相談」、及びオンラインで自己診断のできるウェブサイトを紹介する「オンライン相談」を行った。(計588件)

ウ 省エネ相談会等の効果検証

省エネ相談会の受診の概ね2か月後に、事後調査アンケートを実施し、283名から回答を得た。

相談会後の行動変容（新たに実行した省エネ行動）による世帯当たりの平均CO₂削減量は196 kg/年・世帯であった。

③ 市町村等との連携

省エネアドバイザーの活用を図るため、府と連携して市町村向けの事業説明会を行い、関心のある市町村に対し、それぞれのニーズをヒアリングした。また、市町村や団体向けの省エネアドバイザー活用のマニュアルを作成した。

(4) その他

① 大阪ECO動物海洋専門学校講師

「地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業」を専門学校の学生と連携して円滑に進めるため、専門学校生が教材やプログラム等を開発するための授業を計9回行った。

② 情報誌「えこっとOSAKA」の発行

地球温暖化防止のために、省資源・省エネルギー型の生活様式や経済活動への転換に向けた情報を発信するため、センター広報紙「えこっとOSAKA」を3回発行した。今年度のテーマは「ゼロカーボンシティ」とし、最新の情報について、図表などを交えた読み物や漫画等で分かりやすく紹介した。

③ センターホームページ及びSNSによる情報発信

1) センターホームページ

センターYouTube 動画のページを新設するなど、WEB コンテンツの充実化に合わせて整備を随時進めた。

2) センター公式 SNS (Facebook 及び Twitter)

センター公式 SNS は、Twitter、Facebook に加え、新たに Instagram アカウントを11月に開設し、イベントの告知や現地の様子、WEB コンテンツの紹介、時節に応じた省エネ行動の呼びかけなどを週1回程度投稿した(6~2月のエンゲージメント数合計は1,099件)。

また、センターが管理している推進員交流用の Facebook グループには、2月末時点で推進員23名がグループに参加しており、それぞれの温暖化防止活動について随時投稿を行うことで情報共有が図られている。

2 環境調査・相談事業 (その他会計1)

＜令和3年度経常収益：12,163,300円＞

事業所を対象にした省エネ診断やc-LCA評価、ベトナムとの二国間協力事業などの環境業務事業及び昨年度中止になった箕面北部丘陵事業の実施により、事業収益は12,163,300円とコロナの影響で減少した昨年度と比較すると大きく回復した。

(1) 環境業務

① 省エネ診断等 (事業者からの委託)

事業者からの依頼に応じて、省エネ診断を1件(非鉄金属製造業)、CO2排出量算定を1件(繊維製品製造業)実施した。

② 資材リユースによる CO2 排出抑制貢献量の算定（c-LCA の評価）

仮設工事の際に利用する資材をワンウェイからリユースに変更した場合の CO2 排出抑制貢献量を c-LCA 評価手法を用いて算定した。

ワンウェイ資材を 60%リサイクルした場合より、リユースの方が 80%以上の CO2 削減効果があることがわかった。

③ ベトナムとの二国間協力事業（環境省委託事業、日本エヌ・ユー・エス㈱より委嘱）

コベネフィット・アプローチに係る取組の一環として、ベトナム社会主義共和国の実情に即した現地工場における設備投資を伴わないコベネフィット実証事業の実施、人材育成等をパッケージとした取組の実施により、大気汚染等の環境改善効果と温室効果ガスの排出削減効果を共に図る事業において、実施マニュアル作成や人材育成に関して、専門家の立場から協力を行った。

（2）箕面北部丘陵事業

「水と緑の健康都市土地区画整理事業」区域に生息する以下の貴重な動植物の調査と、オオタカ保全地の維持管理業務を大阪府から受託して実施した。

1) 鳥類特別調査

ア. オオタカ調査

- ・事業計画地での定点調査、事業計画地周辺の広域調査を延べ 19 日実施。
- ・令和元年度に営巣が確認されたアカマツを確認したところ、近接する第 3 区域での業務用施設の建設作業の影響もあり、令和 3 年度は営巣を確認できなかった。
- ・定点観察においては計 1 回、広域調査では計 3 回、オオタカの飛翔を確認した。
- ・オオタカ、トビ以外の猛禽類は、定点調査ではノスリ、ハイタカ等 3 種の猛禽類を計 6 回、広域調査ではハイタカ、ノスリ等計 7 種類の猛禽類を計 123 回確認した。
- ・事業地周辺でサシバの営巣木を発見し、18～20 日令と推定される 3 羽の雛を確認した。

イ. アカマツ薬注作業

オオタカの営巣や止まりに適すると判断された 30 本に薬注して保全を図った。

ウ. 森林整備

森林 2ha について、実生アカマツの生長を促進させるため、常緑樹等を伐採除去。

2) 総合報告書の作成

調査事業の最終年度として、事業経緯と過去の各種調査結果を一冊にまとめた総合報告書を作成した。



アカマツの薬注作業



森林整備（ロープ掛け作業）

IV 林政分野



1 森林整備・木材利用促進支援事業（その他会計3）

＜令和3年度経常収益：35,530,000円＞

森林の有する地球温暖化防止や災害防止と国土保全、水源涵養等の様々な公益的機能は、国民に広く恩恵を与えており、適切な森林の整備等を進めていくことは日本の国土や国民の命を守ることに繋がるという認識の下、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るため、平成30年6月に「森林経営管理法」が公布され、「森林経営管理制度」が創設された。そして森林を支える仕組みとして、国民から等しく税を徴収する森林環境税が令和6年度から課税されることとなり、森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対する譲与が令和元年度から先行して開始された。

森林環境譲与税は、市町村が行う間伐などの森林整備、人材育成や担い手の確保、公共施設等での木材利用、森林体験や木育等の普及啓発活動に関する費用に充てるよう法令で定められているが、技術者不足やノウハウが無いなど府内市町村の実施体制は充分とはいえない。

公社は大阪府からの委託を受け、森林整備・木材利用促進支援センターとして、このような市町村の実施体制の構築に向けて支援を行う。

今年度は、市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用の取組みが円滑かつ確実に実施できるよう、次の事業を実施した。

（1）市町村支援事業

① 市町村指導

府内43市町村を2回以上巡回訪問し、森林環境譲与税による制度の周知や事業の計画等を確認したほか、個別の相談や要望に応じ、情報提供や現地確認、技術面での助言等の支援を行った。なお、今年度に森林環境譲与税を活用し、森林の整備、公共施設の木造・木質化や森林環境教育などの事業が、33市町村で実施された。残りの市町は次年度以降の事業執行に向けて森林環境譲与税額を積み立てている。

	市町村数	回数（累計）	人日（延べ数）
市町村からの個別相談対応	43	181	236

② 技術研修会（森づくりサポート研修会）の開催

森林環境譲与税の効果的な活用に向け、市町村職員を対象に森林整備や木材利用の取組みの参考となる研修会を5回開催した。

第1回

- ・開催日：令和3年7月30日（金） ZOOMによる配信
- ・参加数：49名
- ・内 容：森林についての学び方を知る～森林ESDのとらえ方～

（京都教育大学教授 山下 宏文）

河内長野市における森林 ESD の取組み実践例

(大阪府森林組合南河内支店ほか)

木材利用のための基礎知識 (NPO 法人もくの会)

第 2 回

- ・開催日：令和 3 年 9 月 22 日（水） ZOOM による配信
- ・参加数：51 名
- ・内 容：航空レーザー計測データの種類と見方（㈱パスコ）
航空レーザー測量を活用した境界明確化について（京都市林業振興課）
地番参考図の作成について（大阪府森林組合泉州支店ほか）
人工林の資源採算性評価図について（大阪府環境農林水産総合研究所）

第 3 回

- ・開催日：令和 3 年 11 月 24 日（水）
- ・場 所：TKP 大阪本町カンファレンスセンター
- ・参加数：73 名
- ・内 容：山を考える建築 （建築家 竹原義二）



会場の様子



講師：竹原氏

第 4 回

- ・開催日：令和 3 年 12 月 7 日（火） ZOOM による配信
- ・参加数：56 名
- ・内 容：五感を使って木を感じる学び舎～守口市立さくら小学校の取り組み～
(㈱昭和設計、守口市教育委員会ほか)
市町村向け森林 ESD オンライン体験研修会（大阪府森林組合南河内支店）

第 5 回

- ・開催日：令和 4 年 2 月 18 日（金） ZOOM による配信
- ・参加数：55 名
- ・内 容：森林経営管理制度における意向調査等の進め方（林野庁森林整備部）
奈良県内各市町村における意向調査等の取り組みについて
(一社) 大和森林管理協会)
河内長野市における意向調査等の取り組みについて（河内長野市農林課）
泉佐野市における意向調査の取り組みについて（泉佐野市農林水産課）

③ 府域各地での研修会の開催

上記の研修会のほか、大阪府（出先事務所）及び市町村からの要望を受けて以下の取組みを実施した。

1) 令和3年度南河内森林保全・木材利用促進会議現地研修会

- ・開催日：令和3年7月29日（木）
- ・視察先：木材共販所、ウッドベース河内長野、イズミヤゆいテラス
- ・参加数：23名
- ・内 容：河内材の生産・加工の現地視察
木材の使用事例の視察



木材共販所(千早赤阪村)



イズミヤゆいテラス(河内長野市)

2) 堺市木材利用促進研修会

- ・開催日：令和3年10月12日（火）
- ・場 所：堺市職員会館会議室
- ・参加数：17名
- ・内 容：森林環境譲与税の目的と制度（大阪府泉州農と緑の総合事務所）
東吉野村の森林・林業、吉野材のこと（東吉野村地域振興課）
中規模公共建築物の木材利用（奈良県奈良の木ブランド課）
木の良さを活かし、長く使い続けるために（NPO 法人もくの会）
堺市建築部における取組みについて（堺市建築課）

④ 資料の作成・配付（森林整備・木材利用）

各市町村の職員向けの森林環境譲与税活用ガイド及び森林整備の手引きを作成し、府域全各市村及び関係団体等に配付した。

- ・森林環境譲与税活用ガイド vol.2 木材利用のための基礎知識
- ・森林環境譲与税活用ガイド vol.3 森林を知り、木と親しむ
- ・市町村のための森林環境譲与税を活用した森林整備の手引き

⑤ 市町村担当者会議

大阪府の出先機関である農と緑の総合事務所（4か所）の管内ごとに市町村担当者を対象にした事務打合せ会議を開催し、各市町村による取組みの進捗状況の把握を行うとともに、取組みを進める上での課題等について意見交換を行った。

(2) 木材利用促進支援事業

令和3年度は、下記の取組みにより府内市町村での木材利用の促進を働きかけ、木材利用の事業数は30事業、うち大阪府産材を使用した事業が11事業が実施された。

① アドバイザーの派遣

大阪市、泉大津市等7市町における施設の木質化や木製品の導入に当たり、木造建築等の専門知識と経験を持つ7名のアドバイザーを延べ40人日派遣し、技術的な指導及び助言を行った。

② 木材・木製品情報の収集・提供

市町村による木材利用の取組みの参考となるよう、府内市町村による令和2年度の森林環境譲与税を活用した木材利用の実績や府内外の公共施設での木材利用の事例を掲載した事例集「木をつかう vol.3 木材利用事例集」を2,000部作成し府内全市町村に配付した。

また、木製品の製造販売・流通関係の民間事業者へのヒアリングを延べ60回実施し、製品情報や使用事例の聞き取りを行うとともに、必要に応じて市町村への情報提供を行った。

③ 木材関係団体等の連携体制の構築に向けた取組み

市町村における大阪府内産木材を中心とした木材利用を促進するため、府内外の木材関係団体等の連携体制の構築に向けた、事業者の実態把握や連携体制の検討を行うため、川上～川中～川下の関係事業者で構成するワーキンググループによる勉強会等を実施した。



ワーキンググループによる勉強会

(3) 森林整備支援事業

令和3年度は、下記の取組みにより各市町村の森林整備の支援を行い、府内の森林を有する市町村(33市町村)のうち、森林環境譲与税により新たに森林整備に着手した市町村は8市町村(危険木の伐採などの緊急対応を実施した5市町村を含む)となった。

① 森林整備関係情報の収集・提供

森林経営管理法に基づく意向調査や計画作成等の手法について、林野庁や近隣府県(12府県)への聞き取りにより情報を収集し、市町村に提供した。

② 森林整備計画作成等支援

森林整備に係る作業手順の検討や事業候補地の選定、森林体験学習等の普及啓発事業の実施等に当たり、技術面に関する資料・情報の提供、必要な助言等を行った。

- ・森林整備計画作成の支援：枚方市等5市町
- ・森林経営管理制度に基づく調査や計画作成等の支援：和泉市、河内長野市等5市

令和 3 年度法人事務執行概要

1 理事会等

名称・場所	年月日	出席者	決議事項・報告事項
第 95 回理事会	R3. 5. 28	理事 4 名 監事 2 名 (Web 会議)	決議事項 (1) 令和 2 年度事業報告 (2) 令和 2 年度決算報告 (3) 公益目的支出計画実施報告 (4) 定時評議員会の開催 (5) 役員の推薦
第 13 回定時評議員会	R3. 6. 15	評議員 5 名 代表理事 1 名 (Web 会議)	決議事項 (1) 役員の選任 (2) 令和 2 年度決算報告
第 96 回理事会	R3. 6. 15	書面決議	決議事項 (1) 代表理事の選任
第 97 回理事会	R3. 9. 29	理事 4 名 監事 2 名 (Web 会議)	決議事項 (1) 令和 3 年度補正予算 報告事項 (1) 主な事業執行概要 (2) 府民の森（北河内・中河内地区）の指定管理者への申請 (3) 令和 2 年度経営状況等の評価結果報告
第 98 回理事会	R4. 1. 26	理事 5 名 監事 2 名 (Web 会議)	報告事項 (1) 大阪府みどり公社の今後の運営等 ① 府民の森（北河内・中河内地区）指定管理候補者の選定結果及び当面の対応 ② みどり公社の今後の事業展開 ③ 中期経営計画の修正
第 99 回理事会	R4. 3. 29	理事 5 名 監事 2 名 (Web 会議)	決議事項 (1) 令和 3 年度補正予算 (2) 令和 4 年度事業計画 (3) 令和 4 年度予算 (4) 中期経営計画（令和 3 年度～令和 7 年度）修正（案） (5) 事務局長の任命に関する件

2 監 査

監査区分	年月日	監査執行	指摘事項等
決算監査	R3. 5. 17	大西監事 小川監事	なし

3 評議員及び役員

① 評議員の変更

な し

現在評議員

小杉 茂雄 令和2年6月19日重任
佐々木 正顕 令和2年6月19日重任
藤田 正憲 令和2年6月19日重任
増田 昇 令和2年6月19日重任
南部 和人 令和元年6月20日就任

② 役員の変更

理 事 小 谷 正 浩 令和3年6月15日辞任
理 事 青 山 敬 令和3年6月15日就任

現在役員

代表理事 竹 柴 清 二 令和3年6月15日重任
理 事 黒 田 英 彦 令和2年6月19日重任
理 事 中 谷 清 令和2年6月19日重任
理 事 花田真理子 令和2年6月19日重任
監 事 大 西 敏 夫 令和2年6月19日重任
監 事 小 川 克 弘 令和2年6月19日重任

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

一般財団法人大阪府みどり公社